

## 納め忘れはありませんか!?

平成21年度も残り1カ月となりましたが、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。今一度納付案内書を確認の上、納め忘れのある方は早急に納付してください。

未納のままでは老齢基礎年金の受給額が減額または受給資格期間が足りずに老齢基礎年金が受給できない場合があります。

さらに、障がい者になったときの障害基礎年金や亡くなったときの遺族基礎年金が支給されない場合もありますので、忘れずに納付してください。もし、納付案内書を紛失された場合は、下記に問い合わせください。

なお、失業や経済的理由により保険料納付が困難な場合は、免除制度がありますので未納のままにせず相談してください。

また、厚生年金や共済組合の資格を喪失し、国民年金第1号被保険者に該当となる方は手続きが必要となりますので、印かん、年金手帳、資格喪失証明書を持参の上、下記窓口までお越しください。

### ■問い合わせ／

役場住民課年金保険係（1階④番窓口 ☎485-2111内線129）、釧路年金事務所（☎0154-22-5810）

## 年度末のごみ収集にご協力を

3月は、粗大ごみなどの収集が多いので、ご協力をお願いします。

○指定ごみ袋に入のごみは…  
通常の収集日に出してください。大量のごみが出る場合は、環境衛生係に相談してください。

○粗大ごみは…  
直接クリーンセンターに持ち込むようお願いいたします。

なお、自家用車をお持ちでないなどやむを得ない事情がある場合は、収集の予約をお受けします。その場合は、予約時間までに必ず屋外に出してください。

※原則として、住宅内への立入と運び出し作業はお受けできません。

※予約が混み合った場合は、ご希望の日

時に収集できないことがあります。

■収集の予約／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口 ☎485-2111内線125）

○予約受付時間：平日の午前8時45分～午後5時30分

※クリーンセンターで受付はしていません。

■粗大ごみ・大量ごみの持ち込み先／クリーンセンター

（☎485-11430）

○受付時間：

●平日は午前9時～午後5時

●土曜日は午前9時～正午

●日曜日、祝日は休みです

# 長寿88歳

おめでとうございます

〈平成21年12月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。



88歳のお誕生日を迎えられた方を紹介します。

伊東ミツノさん  
（川上）

## 標茶消費者協会からのお知らせ

### 消費者被害未然防止対策事業

### 「悪徳商法にあわないために」

#### ●●●講演会開催●●●

- 日 時／3月13日(土) 午後1～3時
- 場 所／開発センター
- 後 援／北海道消費者協会、標茶町消費者被害防止等生活安全ネットワーク
- 参加料／無料
- 講 師／  
釧路消費者協会会長・消費生活専門相談員  
小笠原和子氏
- 問い合わせ／
- 会 長 門屋 和子さん（☎485-2309）
- 副会長 宮島美智子さん（☎485-2536）
- 事務局 中嶋 静子さん（☎485-2891）

## 手作り味噌講習会

#### ●●参加者募集●●

- 日 時／4月2日(金) 午前9時～
- 場 所／開発センター
- 参 加 料／約2,400円
- 募集人数／27名 ※申し込み先着順
- 申込期限／3月20日(土)
- 申し込み・問い合わせ／
- 副会長 松井ユキ子さん（☎485-3858）
- 副会長 蛭田 美子さん（☎485-3249）
- 事務局 中嶋 静子さん（☎485-2891）



# 平成22年度 こども健康カレンダー

(予防接種・乳幼児健康診査・離乳食学習会・歯科検診予定一覧表)

標準的な対象年齢	予 防 接 種				乳幼児健康診査 (日程が変わる場合があります)			歯科検診 (フッ素塗布)	離乳食 学習会
	BCG	麻しん・ 風しん混合	三種混合	ポリオ	乳児4・ 7・12カ月児 健康診査	1歳6カ月児 健康診査	3歳児 健康診査	歯が生え たら～ 就学前まで	生後 3～4カ月児 の保護者
標準的な 対象年齢	生後 3～6カ月 未満	第1期:12～ 24カ月未満、 第2期:就学 前の1年間	生後 3～12カ月	生後 3～18カ月	乳児4・ 7・12カ月児 健康診査	1歳6カ月児 健康診査	3歳児 健康診査	歯が生え たら～ 就学前まで	生後 3～4カ月児 の保護者
実施場所	町立病院			ふれあい交流センター					
受付時間	午後1時～1時15分				午前9時30分～ 9時45分 (個別通知あり)		午前 9時30分 ～10時	個別に 通知 します	
4月			27日		22日		22日	28日	26日
5月	接種日は小児科診療日 の月曜日です。		25日	13・19日	20日	20日			
6月	* 5月第1週目は6日 (木)、9月3週目は21 日(木)になります。		29日		17日		17日		25日
7月	* 1月第1週は6日(水) になります。		27日		22日	22日			
8月	* その他、月曜日が病 院定休日の場合は火 曜日になります。		31日		19日		19日		27日
9月	* その他、月曜日が病 院定休日の場合は火 曜日になります。		28日	8・14日					
10月	7月20日		26日		21日		21日		29日
11月	9月21日		30日		18日	18日		26日	
12月	10月12日		28日		16日		16日		21日
1月	1月11日 3月22日		25日		20日	20日			
2月			22日		17日		17日		25日
3月			29日		17日	17日			

## 注 意 事 項

### <予防接種を受ける場合>

☆母子手帳を忘れずにお持ちになり、「予防接種とこどもの健康」を必ず事前にお読みください。

☆予防接種を受けるときには、必ず予診票を自宅で記入してきてください。

☆予防接種の間隔は「予防接種とこどもの健康」を参考にしてください。

☆予防接種を受けた後は、接種直後から10日間、健康状態に注意してください。

☆麻しん・風しん混合ワクチンは事前にふれあい交流センターまで申し込みが必要です。

※都合により、日程が変わることがありますので注意してください。

なお、毎月広報「暮らしいきいきカレンダー」に予防接種の日程を掲載しますので、必ず確認してください。

### <乳幼児健康診査を受ける場合>

☆乳児7・12カ月健康診査は個別通知していませんので、該当月の日程を「暮らしいきいきカレンダー」で確認し、受診してください。

☆乳児4カ月・1歳6カ月児・3歳児健康診査の該当者には、個別通知をしています。



■問い合わせ■  
ふれあい交流センター  
健康推進係  
(☎485-1000)